

平成 22 年 3 月 31 日現在

研究種目：若手（B）
 研究期間：2007～2009
 課題番号：19730512
 研究課題名（和文） 「格差社会」における子育て支援の学習機能—ファミリー・サポート・センターの事例—
 研究課題名（英文） The Function of Child Care Support for Families in “a Gap-Widening Society” – Family Support Center Cases.
 研究代表者
 東内 瑠里子（TONAI RURIKO）
 佐賀女子短期大学・こども学科・講師
 研究者番号：5039031

研究成果の概要（和文）：

カナダのファミリーサポートは、生涯学習や成人教育の思想の上になりたっている。そこでは、親を子育ての客体にするのではなく、常に子育ての主体とすることを大切にしている。また格差社会という、多様な社会経済的背景を持った家庭を支援するためには、このようなあらゆる人々を支援する考え方が重要となっている。日本においても制度設計のあり方、サポーター養成制度の在り方を検討することが必要である。

研究成果の概要（英文）：

Family support projects in Canada have ideologies of the life long education and adult education. They value that they always assume parents the subject of the child care. A way of thinking to support every people becomes important in “a Gap-Widening Society”.

It is necessary to examine the ideal method of the system design for the poor and the training system for family supporters in Japan.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,600,000	0	1,600,000
2008年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	510,000	3,810,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：子育て支援、格差社会、学習内容、海外比較

1. 研究開始当初の背景

1994年、旧厚生省は雇用保険対象者への「地域の子育て支援事業」として「ファミリー・サポート・センター事業（以下、本事業）」を6か所の自治体に設置した。現在は、対象制限をなくし437箇所（2006年）の自治体

に設置され、子育て支援事業として、一般化しつつある。利用者は、社会参加をする意識はなくとも、子育てを委託するサービスという認識で利用することも可能である。つまり、利用者は子育ての主体としての自覚的なケースばかりではなく、子育ての委託としてサ

ービスを消費しようとするケースもあるかもしれない。レスパイトの有効性の一方で、親の子育ての客体化が指摘される今日、本事業の与える影響および効果、本来の在り方について検討する必要がある。

本事業の名称の由来を示す文献及び資料（国会議事録他）は管見の限り見当たらない（※1）。直訳すると「家族支援施設事業」である。1994年といえば、日本ではエンゼルプランにより子育て支援が少子化対策と明確に位置づけられた時期である。実際の事業内容とは違うものの、この時期に「家族支援」を事業の名称にしたのは何故だろうか。

子育て支援において家族すべてを支援対象とするような事業名称は、本事業設置の4年前、1990年から小出まみ氏らによって日本で盛んに紹介されるようになったカナダの子育て支援施設「ファミリー・リソース・センター」やそこでの活動である「ファミリーサポートプログラム」と類似している。カナダにおける子育て支援事業の内実を明らかにすることによって、日本における本事業の在り方を検討することが必要である。

※1: 本事業設置前、厚生労働省はファミリーサービスクラブ（地域婦人連合会）や、「ライフ・ケア・ひたち」（日立市社団法人）、「エスク・オフィシャル・ネットワーク」などを参考事例として聞き取りも行っている。

2. 研究の目的

本研究では、本事業の概念的前身の一つであるカナダのファミリーサポートに着目し、先行研究の整理と実態を明らかにする。「本事業には親の学習を促す機能がある」という仮説を設定し検証することによって、日本の本事業の展望について検討する。

3. 研究の方法

- (1)カナダのファミリーサポートに関する先行研究の整理
- (2)カナダのファミリーサポート概念検討のための現地調査（大学、ファミリーリソースセンター、ファミリーサポートプログラム実施現場など）
- (3)カナダのノーバディーズパーフェクトプログラムの作成過程に関する資料調査
- (4)カナダの社会教育施設（公民館、YMCA など）における子育て支援事業実施実態把握のための現地調査
- (5)日本の現状との比較

4. 研究成果

(1)カナダにおける子ども・子育ての状況
武田信子氏（2002）によると、カナダの子育ての現状は、日本の20～25年先だと言う。社会経済的格差が、子育てや子どもの育ちに大きな影響を与えている。オンタリオ州

EQAO（教育の質に関する説明責任部局）によると、高収入家庭の多くある地域で育つ子どもたちは読解や数学など好成績を収めるのに対して、スラム街に住む子どもたちは、それらの点数が相対的に低いという顕著な結果を明らかにした。さらに小学3年生から6年生になるにしたがい（年齢が高くなるほど）、成績差が拡大していく顕著な結果を出している（www.eqao）。また Toronto.com 『SUN』では、貧困地域への生活支援、学力向上に向けた様々なサービスが有料のため利用できない層があること。また教育機関が、スラム街の子どもたちに重要な生活技術の獲得を促すことによって、2～3年で子どもたちが元気になっていくことを聞き取りから指摘している（2010年3月14日付）。2009年3月に開催されたオンタリオ教育研究シンポジウムにおいても、社会経済的格差の影響を受けた子育て家庭を支援するための地域と教育機関の連携（Build Bridges）が欠かせないことが指摘された。このようにカナダでは、いわゆる「格差社会」は、子どもの成長に直接的に影響を与える社会問題となっている。このような状況の中、どのようなファミリーサポートがなされているのだろうか。

(2)カナダにおける子育て（家族）支援の理念

ファミリーサポートワーカーを養成しているライアソン大学において、資格取得後、大学付属施設であるジェラードリソースセンター（以下、GRC）においてファミリーサポートを担当している原田氏に、カナダの子育て支援概念について聞き取りを行った。

カナダの子育て支援の理念は、多様性を受け入れる人権尊重思想が基盤となっている。親に対しては、「人は親になるためだけに生まれたわけではない。母親が一人で育児を背負い込む必要はなく、援助がほしいと言って良い」という理念が根づいている（このことは汐見ほか 2003 にも詳しい）。日本であれば、親の立場だけではなく、一人の人間としての生き方を考えることをねらいとした1970年代以降の公民館保育室づくり運動の理念と重なる。

この理念の元、ファミリーサポートの基本姿勢は大きく6つの柱（相互学習、経験学習、予防型、エンパワメント、ウインドウズ・トゥ・コミュニティ、エコロジカルアプローチ）がある。1つは相互学習である。相互学習とは、専門家と対象者ではなく、スタッフと親が地域の友人のような関係で学び合い、相互理解を深めることである。2つ目に経験学習である。経験学習とは、学習形態が、講義形式ではなく、自分を見直し新しい考えを発見する参加型の形態をとることである。3つ目は、治療型ではなく、予防型である。例えば、

80～90年代を通して設置個所数が増加したドロップイン（たまり場）は、親が妊娠する前から、地域の人と関わる中で、子どもの育て方や授乳の仕方を学べば、育児不安になる危険因子を取り除けるという考えに基づく取り組みである。4つ目は、エンパワメントの必要性である。エンパワメントとは、それぞれの家族自身が問題解決できるようにそれぞれの長所を伸ばすこと、さらに外に助けを求める強さを身につけることである。5つめは、ウィンドウズ・トゥ・コミュニティである。ウィンドウズ・トゥ・コミュニティとは、家族で困ったことを家族内だけの問題にしないことである。電気やガスが止められたことなど、家族だけの問題と見られがちなケースでも、何でもリソースセンター等へ尋ねることを推奨し、家族内だけの問題に終わらせないことである。6つめは、エコロジカルアプローチである。エコロジカルアプローチとは、子どもの育ちを環境学的に捉えることである。子どもの成長に影響を及ぼす要素を、家族や個人の自己責任や自助努力として考えるのではなく、政治や教会、リソースセンターなど社会的・公的なものに目を向けることである。この6つの柱を元に、さまざまな活動が展開されている。子育て支援活動としては、チャイルド・デイ・ケア（保育園）、キンダー・ガルデン（就学前の1年教育）、プレイ・スクール（幼稚園）、アウト・オブ・スクール・ケア（学童保育）、ファミリー・デイ・ケア（保育ママ）、ベビーシッター、プレイ・グループ（自主グループ保育）、サポート・グループ（自助グループ）、ファミリー・リソース・センター（以下、FRC）等々多種多様である。

(3)GRC

多種多様な支援の中の一つ、FRCについて明らかにするために、一つの事例としてGRCについて以下述べる。GRCは、ライアソン大学の幼児教育学校の保育園に通えない人たちを手助けする事業である。GRCはファミリーサポートの原則がはっきりしている大学と提携したカナダ唯一のFRCである。1982年に制定され、ドンバレーに続くブルア湖岸通りのヤングストリート地域でサービスを提供している。

スタッフはマネージャー、リソースコンサルタント、一時保育コーディネーター、ドロップインプログラムアシスタントの4人で構成され、子どもの発育とケアにおいて家族、介護者、および幼児教育の専門家をサポートする、または彼らに仕える様々なプログラムを提供する。

<プログラムの内容>

- ・保護者、介護者、子どものための情報やリソースを受けることができる場所
- ・一時保育プログラム

- ・おもちゃの貸出図書館
- ・特別なニーズを持った子どもたちへの相談サービス

- ・専門的なリソースセンター
- ・子ども発育プロジェクトと題したコミュニティ開発プロジェクト

- ・育児情報やサービスの紹介

これらのプログラムの機能は次の通り。

- ・幼児のための刺激的な環境
- ・孤独な保護者の救援
- ・保護者のためのリソースネットワーク
- ・育児戦略的モデル

<連携団体>

乳幼児発育協会、トロントFRP協会、オンタリオFRP協会、FRPカナダ、中央ネイバーストハウス、ジャーヴィスジョージ住宅協同組合、メアリーランバート湿原-家庭フリスト社会、聖マイケル病院、トリニティ劇場スタジオ、テラス住宅協同組合、トロントダウンタウンイーストネイバースト協会、ダウンタウンイースト社会経済コミュニティ開発公社、ベタービギニングフォーペアレンツ、聖ローレンスサポート支援、ファミリーサービス協会等などである。

<使命・目的>

保護者、介護者、および幼児教育の専門家を支えながら子どもの発育を強化および促進するサービスの規定を介し、リーダーシップを図ることが使命である。目的は以下の通り。

- ・子どもの世話をするすべての人に教育とサポートを提供すること。

- ・サポートや相談を通してさまざまな設定の中で子どもの発育を支援すること。

- ・個人の問題、ニーズによってコミュニティを識別し、安全なコミュニティの構築を支援することと大きな目標を実現するために資源を稼動すること。

- ・非営利団体、民間および政府機関を含む共同研究を通じ許容範囲を強化および構築すること。

- ・ファミリーサポートで働いている専門家の学習に貢献すること。また、家族や子どもに働きかける方法とモデルを共有し、広めること。

(4)支援者の専門性

ファミリーサポート養成機関であるライアソン大学は、親の主体性を尊重する家族支援者の専門性の一つとして、反省的実践—経験による学習—についても教授している。日本においても同様だが、ノールズやボルボンなどの省察や記録の方法について支援者の重要なスキルとして位置付けている。例えば、「1. その出来事の詳細とそれについてあなたの気持ちを書きなさい。「実際何が起こったのか？なぜそれが私に重要なのか？」自問しなさい。」「2. 重要な機能、相互作用、パターン、関係に関してこの出来事を分析し

なさい。」「この状況の重要な要素は何か？どうやって自分の態度、感情、姿勢に影響させるか？私の態度がどんな風に状況に影響を及ぼすのか？私が経験したような状況はどうだったか？」自問しなさい。」「3. この出来事から学んだことを書く約束事を声明の原則を記述しなさい。」「今回の出来事は私にどう影響を及ぼすのか？依然わからなかったことは何だったのか？」自問しなさい。」「4. 未来について考えなさい。『私は別の状況で学んだことをどう適応していくだろう？』」「5. あなたの信念や価値観に関連してあなたが学んだことについて考えなさい。出来事は私の信念や価値観あるいは自分自身と他人についての考え方に影響を及ぼしていたのか。自問しなさい。」などの課題を通して専門性を深めている。

(5) NP プログラムについて

日本でもすでに導入されているカナダにおけるファミリーサポートプログラム、ここでは特に NP プログラムの成立における国家的プログラム収集過程と展開について文献調査をおこなった。以下、概要である。

<プログラムの概要>NP プログラムは、産まれてから5歳までの子どもたちで、若くして親になった、あるいはひとり親家庭、低収入、低学歴、そして社会的、文化的、地理的に孤立した経験を持つ両親のための教育的プログラムである。

<導入>1980年、カナダ国健康福祉省アトランティック地方健康増進局長とアトランティックにある4つの州健康省は共通の健康増進プログラムがすべてでうまく機能する方法を調査するために地方の健康増進委員会を設置した。NP プログラムは、この新規構想の結果である。1986年10月から1987年6月まで、3つの管轄（アトランティック地方健康増進局長、健康と地域支援の新しいBrunswick省、そしてニューファウンドランド島：カナダ東部とラブラドル沿岸地方：カナダ北東部の大半島の健康省）は作業を実行し、プログラムの評価に影響を与えた。NP プログラムを通しての学習は、教室や講師による学習形式よりむしろ、議論や集団援助のような成人教育の原理を利用することを通して行われる。このプログラムは、認められ、価値のある知識の基本部分として両親の経験を使い、またすべての両親を議論に巻き込むことを試み、民主主義と相互の尊敬を重要視する場所にする。

(6) カナダの社会教育施設（公民館、YMCA など）における子育て支援事業実施実態把握のための現地調査

これまでカナダの子育て支援事業に関する論文は、さまざまな活動の紹介の域にとどまり、多様な地域課題（子育て課題）を乗り

越えるための、事業展開の相違が具体的に説明されてこなかった。このことによって、カナダの至る所で、まったく同じ子育て支援事業が展開され、成功をおさめているという誤解をうんでいるともいえる。ここでは、7か所の社会教育関連施設を視察し、関係者にヒアリングすることによって、貧困や識字、若年層の親への支援などさまざまな子育てと地域課題に対して、どのような事業展開がなされているか明らかにした。多くの場合、すべてが成功しているというのではなく、課題を抱え、克服しながら事業の改善がなされていることが明らかとなった。（調査地：セントラル・イグリントン・コミュニティ・センター/ドロップイン チャイルド&ペアレンティングセンター/ジュエイッシュ・コミュニティ・センター/ソース・リバーダル・コミュニティ・センター/スキヤディング・コミュニティ・センター/ハーバーフロント・コミュニティ・センター/YMCA・ペアレンティング・センター）

(7) 日本とカナダの事業比較

カナダのファミリーサポートは、生涯学習や成人教育の思想の上になりたっている。ここでは、親を子育ての客体にするのではなく、常に子育ての主体とすることを大切にしている。しかし、それは子育てを親だけに任せるというのではなく、外に助けを求めることもエンパワメントの一つと位置づけている。また格差社会という、多様な社会経済的背景を持った家庭を支援するためには、このようなあらゆる人々を想定して支援する考え方が重要となっている。一方、日本の本事業は、有料であり、格差社会における貧困層支援のために、新たな制度設計の工夫が求められる。またカナダのようにサポーターの養成制度を深めていくことが必要である。しかし、日本でも沖縄など、貧困層支援を手探りで初めている団体がある。本研究の今後の課題として、制度設計のあり方を検討すること、サポーター養成制度の在り方を検討することがある。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計0件）

〔学会発表〕（計0件）

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

名称：

発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

「格差社会」における子育て支援の学習機能
—ファミリー・サポート・センターの事例—
（若手（B））平成 19～21 年度研究成果報告
書

6. 研究組織

(1) 研究代表者

東内 瑠里子

（佐賀女子短期大学・こども学科・講師）

研究者番号：5039031

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし